

今月の Twitter 2016 年 5 月 (抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【4 月 26 日】

社会福祉法人の皆様、お悩み事はありませんか。今後、改正社会福祉法への対応のため、運営環境が大きく変わります。相談相手がいることは心強いものです。

監査のご相談もお受けします。

http://matsui-jicpa.com/swc.html#c_top

【4 月 30 日】

尾張津島藤まつり 2016。古い街並み散策も楽しめます。

ご家族連れでお越しください。5 月 5 日まで開催。

【5 月 2 日】

ブログを更新しました。「少数株主」は「非支配株主」へ用語が変更されます。

『平成 28 年 3 月期からの連結計算書類』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12154165086.html>

【5 月 4 日】

成年後見人による着服。専門職による不祥事が続いています。2014 年の被害額は 5 億 6 千万円。専門職とはいえ一定額以上の財産を預かる場合には、別に「監督人」を付ける動きが始まっています。

【5 月 5 日】

被災者の心情を考慮してくまモンが活動を自粛している間に、被災していないか、元気か、と手紙がたくさん届きました。それを受けてくまモン復活。

子供たちも老人もくまモンの訪問に喜びいっぱい。くまモン スゴイ！くまモン エライ！

【5 月 6 日】

マンション節税防止。マンションは高層階ほど値段が高いのが普通です。しかし相続税の評価額はマンション 1 棟の評価額を戸数で割るため「均等」になります。これが節税に利用されてきました。歯止めに向けていよいよメスが入ります。

【5月7日】

感謝して生きるということがあります。きっと。

【5月8日】

津島神社でお宮参りの家族から「全員の写真を撮ってもらえませんか。」と頼まれました。おばあさんが赤ちゃんを抱っこ、おじいさんはカメラマン。お父さんもお母さんもうれしそうです。

【5月12日】

公益法人チェックリスト。経理業務全般について法人内で自主点検するためのものです。担当者も責任者もお使いください。

日本公認会計士協会近畿会の該当ページよりどうぞ。

<https://www.jicpa-knk.ne.jp/download/download02.html>

【5月15日】

新緑。色と匂いで感じます。

【5月16日】

改正法案には明記されていないけれど・・・。

『**社会福祉充実残額の算定**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12125252643.html>



【5月17日】

公認会計士、税理士等による**社会福祉充実計画**の確認。

社会福祉充実残額の計算は複雑になります。その上専門家によるチェックを受けなければなりません。ご相談をお受けします。

【5月18日】

ブログを更新しました。**株主総会参考書類**や**事業報告**等に関する規定が改正されています。

『**平成28年3月期に注意すべき会社法制の改正**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12160836020.html>

【5月19日】

都市部で遅れる**保育所**開設。賃料の面での物件確保の困難性、子供たちの声を気にする等周辺住民の反対、これが原因のようです。

【5月22日】

地域運動会。新年度のPTA役員を地域の方々に紹介しました。それにしても暑い。

【5月25日】

日中独居。高齢者が実質一人暮らしをしているにもかかわらず、生活援助(そうじ、洗濯、買い物等)が受けられません。制度上、同居家族の存在が指摘されるからです。

そのために本当に独居にして生活保護申請を。おかしな話です。

【5月26日】

公会計協議会<社会保障部会>部会員リスト。日本公認会計士協会は、医療法人又は社会福祉法人の会計及び監査に関連する業務に関心を有する会員のリストを作成しています。

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/cpsa/information/post_117.html

【5月28日】

株主総会。社外取締役に就いた会社では、集中日を外して開催する予定です。

つぶやきは、ブログやホームページにおいても適時にご覧ください。